

1 日本の幼児教育の枠組みと仕組み

まず、日本の多様な幼児教育について、その典型をいくつか紹介し、次に、その多様な幼児教育を支え、機能させている保育観・幼児教育制度について述べる。

1 日本の幼児教育の特色

日本の幼児教育の特徴として4つ挙げる。

幼児教育現場の教師と大学などの研究者が、協力して、実践を検討し、実践の改善に努めている。現場の教師が勉強しなおしたり、実践業績が認められたりして、大学・短大・専門学校などに転じ、研究者や養成の教員になる場合も少なくない。

幼児教育にはいくつかの考え方の流れがあり、各々に固有の方法がある。だが、実際は、各流派を機械的に当てはめるのではなく、一人一人の子どもが生活し、行動する様子を丁寧にとらえて、柔軟に応用している。

幼児教育の形態が多様であり、それらの具体的な内容や方法について互いに刺激し合ったり、相手のよい点を取り入れたりして、各園の幼児教育のやり方を確立している。しかし中には、一つの形態にこだわって、新たな試みを取り入れることもなく、自分のやり方に閉ざされてしまっている幼稚園も見られる。

保育現場と養成校との距離が近い。大学・短大・専門学校などの教師養成に携わる学校では、教師を養成するだけでなく、現場に役立つ保育のやり方を開発して、現場を援助する努力を並行して行っている。

2 日本の幼児教育の形態

日本の乳幼児の教育・保育は、幼稚園・保育所とに分かれている。幼稚園は3歳以上からの3年間を受け持ち、幼稚園の後は小学校入学となる。保育所は乳児から小学校入学までである。双方を合わせると、小学校入学の前の段階で、100パーセント近い割合の子どもが通っている。幼児教育の内容及び方法は、文部科学省・厚生労働省が大卒の教育保育の方向性を示しているが、細部は保育をしている各園にゆだねられており、その保育形態は多様である。

(1) 集団における人間関係の育ちを基盤とする保育形態

その主たる目標は、基本的な生活や学習の仕方を学ぶことである。活動の時間は、教師によって組み立てられているものと、教師の指示を受けない比較的自由に行う時間とから成り立っている。自由に遊ぶ時間には、子どもは一人で過ごすよりは、他の子どもと遊ぶことや、互いに注意を向けてかかわりをもつことが奨励される。造形活動の材料などは、必要なときに教師が提供する。教師は子どもに対して親しみをもち、権威的にならず、穏やかに振る舞い、温かな関係を築いている。

(2) 役割を果たす子どもの能力を伸ばす保育形態

基本的なカリキュラムは、学習技能を集団の中で学ぶことにある。漢字を読むこと・ひらがなを書くこと・数量形の認知・記憶の訓練・楽器の演奏・絵の描き方などを学習する。子どもの活動は時間割によって決められており、個人的な選択の余地はほとんどない。幼稚園の規則は厳しくしつけられる。

(3) 子ども中心型の保育形態

大部分の時間を子どもは自由遊びに使う。集団での活動もあるが、教師からの直接的教示はほとんどない。子どもがいつでも自由に使えるように、遊びの素材や遊具、積み木や造形用の材料などが用意され、環境が整えられている。教師は温かく、明るく、一人一人の子どもに即して対応する。

多様な形態の幼児教育の中でみられる共通の長所として「朝の挨拶」「親密さ」「ゆったりとした時間」「子どもたちの責任」「身体的活動」をあげることができる。子どもたちは存在そのものを尊重され、家庭生活とは離れた時間・空間の中で、社会的に生活していくルールを学びながら、様々な経験を育んでいる。

このような幼児教育の形態は日本独自に進められてきているが、古くはモンテッソーリ法から、イタリアのレッジョ・エミリア市の幼児教育の方法、アメリカの全人発達を目指して学問的知見をカリキュラムに生かしていくDAP (Developmentally Appropriate Practice)など、新しい外国の教育方法や知見を選択的に取り入れ、現在も日々改善が続けられている。

3 幼児教育を支える保育観

以上のような様々な教育形態の基盤となるのは、「誘導保育」あるいは「自由保育」と呼ばれる保育観である。1989年の幼稚園教育要領の改訂により、その考えは国の方針としても打ち出された。その特徴は次のようなものとして現在理解されている。

- ・子どもは自由感を持つときに力を発揮し、成長していく。
- ・園内の環境にある物・人との交渉を通して子どもは成長する。それらへの自由な関わりが重要である。これを「環境を通しての保育」と呼ぶ。
- ・教師は援助に徹する。間接的援助として「子どもを取りまく環境の設定」が、直接的援助として「子どもへの手助け」とがある。
- ・教師と子どもとの間の共感的関係が幼児教育の基盤になっている。
- ・子ども同士の関係は、2、3人程度の仲良し関係から徐々に集団へと広がっていく。
- ・役割関係等は、遊びや生活の中で必要性を感じることから学んでいく。

教師は、幼児教育における子どもの行う活動の主題の意義を十分に考慮し、子どもがその主題を追求し、形にしていく過程で、主題に含まれる価値を自分のものにできるように援助していく。

集団での幼児教育の流れを受け継ぎつつ、幅広く目配りしたものとして「三層構造論」も展開されている。これは、幼児教育内容を3つの層に分けて指導を考えていく。第一層は、「基底になる生活」であり、生活全体の基礎となり、自由遊びや生活指導などからなる普段の子どもの生活を指している。第二層は、「中心になる活動」で、幼児期の時期毎の生活の中核にあるような遊びを取り出し、再構成していく。集団遊びや行事活動、「仕事」などがそこに含まれる。第三層は、自然・数量形・言語・文字・造形・音楽などの内容を含んでいる「系統的学習活動」である。そのような活動を通して、遊びと生活を高めるとともに、発達を促していく。これらの三層は、指導のあり方や子どもの活動の組織の仕方がかなり異なるが、まったく別のものとして展開されるわけではない。生活の中の遊びから取り出され、その中のある部分が学習活動として進められたり、また異なる道筋との関連があったりする。「遊び」・「課題」・「仕事」として区分されて、時間を分けて活動が進められるが、それらは複雑に関連づけられていく。

現在日本では、集団における人間関係の育ちを基盤とする保育形態と子ども中心の形態との間で、様々な形態の折衷と組み合わせが試行され、開発されている。

4 幼児教育の制度的な枠組み

幼稚園は文部科学省が規定する幼稚園教育要領により保育の中身が定められ、保育所は厚生労働省が規定する保育所保育指針により定められている。その二つは、保育内容などを共通のものに揃えている。また、建物や設備などにも一定の基準があり、厳守されている。ただし、保育所については、認可された保育所以外のもっと緩やかな基準に沿った無認可のものも設置可能である。

幼稚園・保育所ともども、公立と私立の双方の設立がある。公立は税金でまかない、私立は保護者からの保育料に加えて、国および自治体からの補助がある。

幼稚園の監督は、公立の場合は自治体に設置された教育委員会が行い、指導主事が保育のやり方について指導を行っている。私立の場合は、自治体の私学に関わる部署が行い、保育のやり方は主に私学の自主的団体が研修を通して改善を進める。ただし、私学の場合、研修は義務の部分が少ないので、幼稚園によりその程度はまちまちである。なお、そういった指導主事や研修担当者の大部分は現場の教師から転出した者であり、また現場の教師に戻ることが多い。

5 幼児教育の教師養成・研修の枠組み

(1) 幼児教育教師養成の枠組み

幼稚園の教師は、国の認可する3種類の水準の免許を取得することになる。高校卒業後、2年間の専門学校ないし短期大学においては「二種免許」を取得する。4年制大学においては「一種免許」を取得する。大学院の修士課程においては「専修免許」を取得できる。それらの免許により、特段の待遇その他の違いがないのが普通である。以前は多

くが二種免許取得者であったが、次第に一種免許者が増えてきており、半数に近づいている。なお、専修免許の取得者はまだ極めて少ない。このように、高校卒業後2年間の訓練を経た者から大学院修了者まで、教師はキャリアが比較的高く、かつ幅がある。

養成に関わる履修の科目などは、国の定める教職課程の法律によっている。また、教える教師についても、国における審査に通らねばならない。科目の枠組みや科目数などは小学校等の教師とほぼ同様である。

(2) 幼児教育の教師の研修のあり方

公立・私立を問わず、初任の教師には1年間の間、特定のベテランの教師がついて、保育を実際に行う中での研修をすることになる。さらに、10年の経験者には、公立幼稚園の場合には特別の研修を用意している。それら以外に、公立・私立ともども、様々な研修が普段の勤務のある時や保育が休みになる時期などに開かれており、ほとんどの教師が、保育があるときなどは勤務を交代しつつ、それに参加する。このように、行政が保育実践を財政的のみならず、保育の指導に関しても手厚くサポートしている。また、特に熱意のある教師は、土日の休みや夜間などに大学院やまた研究会などに参加して、更に研修を積み重ねている。

(3) 指定研究の仕組みと学会の発表

文部科学省や自治体、また私学の自主的団体などは、様々な研究テーマの下で、希望する幼稚園を「研究指定」して、実践的な研究を行うように依頼している。公立幼稚園などは数年に1回はそういった指定研究を行うことになる。支給される多少の研究費を元に、各々の園は、自分たちで、また外部から大学の教授等を講師に招き、勉強会を重ね、最終的に研究成果の発表を行い、その成果に基づく改善された保育の状態を公開する。自治体の研究指定は、近隣の幼稚園の貴重な研修の機会となり、文部科学省の研究指定には、近隣のみならず日本の各地から研究成果を学びに参加する教師もいる。

さらに熱意のある教師は、日本保育学会という会員数が4千名以上に及ぶ学会に加入する。その半数以上が現場の教師である。養成校・大学の教師に混じり、自分たちの実践研究を発表し、研鑽に努めている。このように、実践者自身が実践に関わる研究を行う仕組みがある。

(4) 園内の幼児教育改善の仕組み

保育を振り返り、改善することを多くの幼稚園で行っている。担任の教師が自分の保育を振り返り、その日の記録をつけ、翌日以降の保育の計画と準備を毎日行う。

保育をどのように進めていけばよいかについての打ち合わせを通して、園長や主任などが教師への指導を行う。また、園の教師全員で一人の教師の保育を見て討議するとか、保育をビデオに撮り、皆でそれを見ながら話し合うということも行う幼稚園も増えてきた。

幼稚園の団体が出している機関誌や、一般の出版社が出している教師向けの雑誌では、保育に関わる様々な指導法や、遊具その他の新たな工夫、新刊絵本の発行などの情報を提供して、保育の改善に寄与している。幼児教育専門の出版社も数多くあり、子ども向けとともに教師向けの単行本や雑誌を提供している。

(5) 幼児教育への園外からの専門的な援助

養成校や大学の教師などが積極的に、幼稚園の保育の改善のために研修会を開いたり、幼稚園に来て、保育を見ながらそれについて話し合いつつ、教師に助言をしたりする機会も多い。そのような助言やコンサルティングの働きも、大学の研究者の仕事の一つとして位置づけられるようになってきた。発達の障害等の問題についても、その専門家が幼稚園を巡回して、教師に子どもとの関わり方や保育の方法などを助言するという方式をとっている自治体もある。

